しあわせ信州　長野県（飯田保健福祉事務所）プレスリリース　令和元年（2019 年）5 月 28 日

６月は「動物の正しい飼い方普及月間」です

長野県では6月を「動物の正しい飼い方普及月間」と定め、人と動物が共生する潤い豊かな地域社会を築くため、動物の適正飼養の普及と動物愛護の啓発を図ります。

飯田保健福祉事務所管内においても、動物の正しい飼い方に関する普及啓発活動を行います。

１　実施期間　令和元年6月1日（土）から6月 30 日（日）まで

２　主　　唱　長野県

３　後　　援　（一社）長野県獣医師会、長野県動物愛護会、長野県飼犬管理対策協議会

４　目　　標　「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」を始めとする動物の正しい飼い方を普及啓発し、人と動物が共生する潤い豊かな地域社会の実現を図る。

５　月間の主な行事

（１）ペットショップ等の動物取扱業者の飼養施設への立入調査

（２）保健所で収容した猫の譲渡会の開催

・　日時等詳細については、決定次第飯田保健福祉事務所ホームページに掲載します。
（http://www.pref.nagano.lg.jp/iidaho/dobutsu/inuneko/index.html）

・　猫の収容数が少ない場合は、開催しない場合もあります。

（3）愛犬のしつけ方教室（学科講習）の開催

犬を飼育するにあたっての最低限のルール、しつけ方などを学びます。

日　　時　令和元年6月 30 日（日）　午後 1 時 30 分から午後4時まで

場　　所　飯田勤労者福祉センター（飯田市東栄町）　第3・4研修室

募集定員　30 名

参 加 費　1,000 円(テキスト代)

主　　催　飯伊動物愛護会

後　　援　（一社）長野県獣医師会下伊那支部、長野県飯田保健福祉事務所

申　　込　飯伊動物愛護会事務局（飯田保健福祉事務所内）　電話 0265-53-0446

そ の 他　実技指導を希望される方は、本教室終了後、個別に相談をお聞きします。

この取組は、しあわせ信州創造プラン 2.0「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～
しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合５か年計画）推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

この取組は、国連の「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」の達成に寄与するものです。

飯田保健福祉事務所（飯田保健所）
食品・生活衛生課乳肉・動物衛生係
（課長）小平　満　　（担当）小木曽　郁子
髙橋　葵
電　話：0265-53-0446（直通）
ＦＡＸ：0265-53-0469
E-mail：iidaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp